

2007年
7月15日

社協 だより No.14

ふれあいネットワーク

【発行所】
北九州市八幡東区社会福祉協議会

【編集発行人】
北山清種

〒805-8510
北九州市八幡東区中央一丁目1番1号
(八幡東区役所 まちづくり推進課内)
TEL 681-6601

高齢化率の比較 19.3.31 現在

北九州市	23.1%
八幡東区	29.5%

「以下、社協」では、住民自らが互いに「見守り、助け合」うしくみづくりを進めています。それが「ふれあいネットワーク事業」です。

本会では、毎年、地区社協主催の「ふれあいネットワーク事業」

の説明会において、地区社協の役員・新任の福祉協力員・ふれあい通信員・ボランティア協力員等の皆さんに対し、この事業の趣旨や仕組みについて説明を行い理解を求めています。

この「ふれあいネットワーク事業」は、見守り・助け合い・話し合いの3つのしくみからなっています。

見守り

福祉協力員(町内会長)、ふれあい通信員(自治委員)を中心として、援助が必要と思われる世帯などへの見守りや訪問活動を行います。

生活上で困った問題などを発見したら、民生委員と協力して、役立つ情報を提供したり、問題解決のためのいろいろなサービスにつないでいきます。

助け合い

簡単な援助を必要とする問題に、ボランティア協力員(地域の助け合いボランティア)が出来る範囲で助けかけます。

しかし、この活動が皆さんの負担になってしまったりは何の意味もありません。できることを、出来る人が少しずつ手助けし、長く続けていくことがこの活動の基本です。

話し合い

皆さんの近所に援助が必要な人がいたら、その人のことを、いままでもよりもほんの少し気にかけてみてください。

見守り・助け合いを進める中で出てきた問題点などについては、地区社協主催の「ふれあい委員会」において、区役所や消防署などの関係機関

「ふれあいネットワーク事業」

ふれあいネットワーク事業

と一緒に、問題解決の方法や役割分担を検討します。

本会の「ふれあいネットワーク事業」は、自治区会の全面協力のもとで進めています。自治区会活動が会員を対象とした自助活動であるのに対し、社協の「ふれあいネットワーク事業」は全住民を対象としています。ここで暮らす誰もが、「このまちに住んで良かった」と思える支え合いのまちづくり。それが「ふれあいネットワーク事業」なのです。

子どもや高齢者など社会的弱者を狙う犯罪が、連日、新聞に取り上げられています。ひとりの力で事件・事故を防ぐことは出来なくても、地域住民が連帯して見守り・助け合えば、このような事件も未然に防ぐことが出来るはずです。

皆様のご協力をお願いいたします。

ふれあいネットワーク事業に関する問い合わせは、
八幡東区社会福祉協議会
☎681局6601へ

平成18年度

事業・決算報告

平成19年5月23日に開催された理事会・評議員会において、平成18年度事業報告及び決算報告が承認されました。主な内容は次のとおりです。

事業報告

●地域福祉の理解を広げよう

- 1. 広報・啓発の強化
 - ・「市民とボランティアのつどい」事業の開催（参加者256名）
 - ・広報紙「社協だより」の発行（年4回、全戸配布）

2. 福祉教育の推進

- ・次世代地域福祉活動者育成事業の実施（4地区社協、参加児童36名）
- ・ボランティア養成講座の実施（全16回、参加者42名）
- ・ボランティア体験講座の実施（全10回、参加者679名）

3. 地域福祉人材の育成

- ・地区社協活動者交流会の実施
- ・地区社協が主催する研修会の支援

●住民による身近な地域づくりを進めよう

- 1. 小地域福祉活動の活性化
 - ・ふれあいネットワーク事業システムの強化
 - ・21地区社協においてふれあいネットワーク事業説明会を開催（全26回、参加者1490名）
- 2. ボランティア活動の支援
 - ・ボランティアの育成（各種研修会の実施）
 - 3. 役割分担と協働の促進
 - ・関係機関との協働体制の強化
 - 4. 福祉等専門職の地域への参加、参画の推進
 - ・八幡東区いきいき21推進協議会（医師・区役所）との協働による認知症啓発活動の実施（全16回、参加者658名）

●一人ひとりの安全で安心な暮らしを守ろう

- 1. 権利の擁護と福祉サービス利用援助
 - ・地域福祉権利擁護事業及び保健福祉サービスに関する出前講演の実施
- 2. 相談・苦情への対応と情報提供
 - ・心配ごと相談所の運営（開催日数147日、相談件数417件）

3. 社会参加・自立の支援

- ・年長者作品展の開催（出品点数293点）
- ・障害児（者）ふれあいバスハイクの実施（参加者106名）
- ・母子・父子世帯等ふれあいバスハイクの実施（参加者26名）
- ・子育て支援団体への助成（3団体）

●推進の基盤づくり

- 1. 地区社協の基盤整備
 - ・地区社協への事業・活動助成
- 2. 区社協の基盤整備

平成18年度 一般会計収支決算



決算報告

財政基盤の強化
賛助会員の加入促進による会費の増収
社会福祉センター2階「こどもと母のとしよかん」使用料の徴収

北九州病院グループ
北九州ヘルスケアサービス(株)

本社 093-932-6823	北九州市小倉南区城野1-5-4 デイサービスせいかつCAN城野 093-923-7100
中央事業所 093-932-6813	北九州市八幡西区東王子町7-8 美輪事業所 093-622-9070
福祉利用センター 093-932-6805	北九州市小倉南区瀬川15-5-20 瀬川事業所 093-932-8787
北九州市小倉東区中央2-22-16 八幡事業所 093-663-2737	古賀事業所 092-941-6300
八幡訪問看護ステーション デイサービスせいかつCAN	
北九州市小倉東区瀬川15-5-20 瀬川事業所 093-932-8787	
瀬川訪問看護ステーション	

社会福祉法人 **ELDERS**
年長者の里
理事長 芳賀 巖壽

高齢者福祉ご相談下さい

八幡東区大蔵3丁目2-1 ☎652-2100

賛助会員紹介

今年度、本会の賛助会員になられた方は次の皆様です。

厚くお礼申し上げます。

〔平成19年6月20日現在、敬称略〕

《法人・団体会員》

6万円 八幡東区民生委員児童委員協議会

5万円 八幡東区役所係長会

3万9千円 八幡東区役所部課長会（ほばしら会）

2万8千円 八幡東区老人クラブ連合会

2万円 有限会社和幸・八幡中央ロータリークラブ

1口 大蔵第一地区社会福祉協議会・大蔵第三地区社会福祉協議会・河内地区社会福祉協議会・槻田第一地区社会福祉協議会・槻田第三地区社会福祉協議会・槻田第五地区社会福祉協議会・枝光第一地区社会福祉協議会・枝光第二地区社会福祉協議会・尾倉第五地区社会福祉協議会・前田第三地区社会福祉協議会・前田第四地区社会福祉協議会・前田北地区社会福祉協議会・高見地区社会福祉協議会・中央第一地区社会福祉協議会・槻田第二自治区会・枝光第三自治区会・尾倉第二自治区会・

高槻まちづくり協議会・八幡東区婦人会連絡協議会・八幡保護区保護司会・介護老人保健施設正寿園・社会福祉法人西峰園・済生会八幡東区病院・介護老人保健施設済生会くれたけ荘・デイサービスセンターきれいや・IOV国際交流折り紙ボランティア・折り紙ボランティアすぎな・点訳たんぼの会・槻田第二区福寿会（老人クラブ）・有限会社八幡会計センター・新虹の会八幡東支部・特別養護老人ホーム大蔵園・軽費老人ホームケアハウス八幡・八幡南科医師会・八幡薬剤師会

《個人会員》

20口 平野千恵子

10口 波多野學・平田義治・波多野盾夫・後藤萬

5口 木田晴敏・甲斐愛子・大野光博・藤井京子・戸田裕一・北山清穂

4口 三浦裕子

3口 泉定雄・鈴木明・須崎忠・綱脇勇・富山タミコ・見増勲功・元水博智・近藤伸久・佐藤一徳・脇山ヨシノ・上田節子

2口 赤瀬嘉明・奥村具子・川津郁人・佐野弘巳・豊田英

俊・田中あや子・田中英彦・中西順子・羽田隆人・山崎繁実・牟田安・園田義信

1口 安部浩次・石津誠・石橋眞智子・岩崎文章・植山渚・大羽崇之・岡徹・岡部一人・奥田薫・乙須良一・桐山博志・神塚正喜・川口秀之・公文真理恵・佐藤哲男・佐々木辰彦・下村和彦・下山八洲夫・末廣高隆・杉園弘光・杉本真奈美・津留光政・永池勝・長田富・芳賀巖寿・波多江武彦・前田安子・松井久生・武藤美智代・山田知之・大和元成・奥田雅稔・福井信一・中山純一・姦華雄・柳楽清恵・池田和夫・磯部喜久雄・進敏弘・坂田晴巳・佐々木章乃

賛助会員募集中

八幡東区社会福祉協議会では、皆様から寄せられる寄付金や共同募金の配分金などを主な財源として、地域福祉の推進に努めております。しかし、それらの収入額は年々減少してきており、本会の事業運営は大変厳しい現状にあります。

そこで、賛助会員制度を設け、本会の目的や趣旨にご賛同いただける方に賛助会へのお金をお願いし、その会費を福祉事業等に活用させていただきます。

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」推進のため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

＜年会費＞ 団体会費 1口 1万円
個人会費 1口 1千円

ご賛同いただける方は、本会までご連絡ください。追って振込票をお送りいたします。

《問い合わせ先》
八幡東区社会福祉協議会 TEL 681局6601

ヘルストロンを

無料開放

「ヘルストロン」は、高圧電気を体に流して細胞の働きを活発にさせる健康器具ですが、今年も無料開放を実施します。健康保険証など年齢の分かるものを持ってどうぞ。

▼期間 8月27日（月）～9月7日（金）の午前9時～午後5時（ただし、土曜・日曜日は休み）まで。

▼ところ 八幡東区社会福祉センター（区役所南側、☎662局5671）

▼対象 65歳以上の人。

ご寄付ありがとうございます



平成19年3月20日～平成19年6月19日までに「ご寄付された方は次の皆様です。厚くお礼申し上げます。（敬称略）」

香典返し寄付

初井 和美（花尾町） 故 川村カズヨ

寺田 正人（大蔵二丁目） 故 寺田 静子

今本 和夫（槻田二丁目） 故 今本シズ子

正込よし子（日の出一丁目） 故 正込 正行

中村 節子（中尾一丁目） 故 中村喜代寛

高倉 守和（花尾町） 故 高倉キリエ

江藤美恵子（中畑一丁目） 故 江藤 信英

篤志寄付

楯山 博志（末広町） 故 楯山 おかみさん会

大山 正子（枝光三丁目） 故 嘉男（西本町四丁目）

田坂 嘉男（西本町四丁目） 故 イタリアンカフェ・バー

ピノッキオ

年長者作品展 出品作品募集

毎年恒例の「年長者作品展」。今年も、8月28日（火）～9月6日（木）（土曜・日曜日を除く）の午前8時30分～午後5時、八幡東区役所別館1階11会議室と本館2階22会議室で開催します。

あなたの力作を出品してみませんか。

▼募集作品＝書道、絵画、彫刻、木工、陶器、人形、写真、手芸など

▼提出先＝各市民センター

▼締め切り＝8月22日（水）

なお、応募作品は、9月8日（土）以降、作品を提出した各市民センターでお返しします。

お問い合わせは、八幡東区社会福祉協議会 ☎681局6601へ



母子・父子世帯 ふれあいバスハイク の参加者募集

今年も、三瀬ルベール牧場「どんぐり村」へ行きます。ご家族の楽しい思い出づくり、バスハイクに参加しませんか。

▼日程＝10月28日（日）午前8時10分、レインポーブラザ西側（中央2丁目）に集合（雨天決行）、午後5時頃同所解散

▼対象＝区内に住む母子・父子世帯の親子。定員は40名。なお、応募者多数の場合は抽選

▼参加費＝大人（中学生以上）千五百円。小人（小学生）五百円。※昼食代含む

▼申し込み＝往復はがきに、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、10月15日（月）までに八幡東区社会福祉協議会（〒8051-8510 八幡東区中央一丁目1-1）へ



「心身障害児・者 ふれあいバスハイク」 の参加者募集

今年も、豊後高田市の「昭和の町」と別府市の「海地獄と坊主地獄」へ行きます。ご家族やボランティアと秋の休日を楽しみませんか。

▼日程＝10月14日（日）午前8時、レインポーブラザ（八幡東区役所前）西側に集合（雨天決行）、午後5時30分頃同所解散

▼対象＝区内に住む心身障害児・者とその付添者。定員は百名。

なお、応募者多数の場合は抽選。

▼参加費＝大人（中学生以上）二千円。小人（小学生）千円。※昼食代含む

▼申し込み＝往復はがきに、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、車椅子利用の有無を書いて、9月25日（火）までに八幡東区社会福祉協議会（〒8051-8510 八幡東区中央一丁目1-1）へ。



赤い羽根共同 募金のお願い

みんながそろってしあわせになることは、私たちひとりひとりの願いです。「赤い羽根」に代表される共同募金運動は、そんな「ねがい」を込めて行なわれています。

そこで、今年も10月1日、12月31日までの三ヶ月間、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が展開されます。共同募金会八幡東区支会でも、期間中さまざまな募金活動を行います。

皆様から寄せられた募金は、本会が推進するふれあいネットワーク事業費や各福祉団体への助成金、年長者・障害者の福祉や青少年の健全育成、社会福祉施設の充実などに活かされます。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

募金についてのお問い合わせは、福岡県共同募金会八幡東区支会（八幡東区役所まちづくり推進課内、☎681局3704）へ。



共同募金配分金で こんな事業もしました！

子どもたちの交通安全を願って、八幡東区内の小学1年生全員（567名）にランドセルカバーを配布しました。

その贈呈式を4月11日に花尾小学校で行い、新1年生に共同募金のマスコットキャラクター「愛ちゃん」と希望くんのついた黄色のランドセルカバーを贈りました。



車に気をつけて登校してね（贈呈式で）



共同募金は、この広報紙発行にも役立てられています。

あなたも遊びに来ませんか? 市民とボランティアのつどい

八幡東区ボランティアセンター
コナー

Voice Mini

八幡東区ボランティアセンター

八幡東区西丸山町2-1

八幡東区社会福祉センター内

TEL.662-0911 FAX.662-5671

E-mail ● ythigashi-vcenter@muc.biglobe.ne.jp

URL ● http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~v-center/

日時

平成19年8月18日(土)
午後1時～午後4時まで

場所

八幡東区社会福祉センター
(八幡東区役所南側)



あなたはボランティア活動に参加したことがありますか?
ボランティア活動は「特別な人がする活動」だと思いませんか?
私たちの身近な場面で活動するボランティアはたくさんいます。
プルタブを集めるボランティア・折り紙を教えるボランティアなど……

あなたも「市民とボランティアのつどい」に参加して、ボランティア体験やボランティア交流会でボランティア活動者に「どんなボランティア活動があるの?」「どうしてボランティアをしているの?」「ボランティアは楽しい?」などを聞いてみませんか?

ボランティアの楽しい仲間たちが、あなたの参加をお待ちしています。

内容

- ボランティア交流会
- ボランティア体験コーナー



- 高齢者擬似体験「お年寄りの気持ちを理解しよう!」
- 車いす体験「車いすに乗ってみよう!押してみよう!」
- 歩行介助「アイマスクをして歩いてみよう!」
- 手話「手でお話してみよう!」
- 点字「点字を読んで、打ってみよう!」



- 折り紙ボランティア「さて?何を折る?」
- 布の絵本「さわってみよう。読んでみよう」など



- ボランティア活動紹介コーナー
- 車いす無料点検コーナー
- 小規模作業所バザーコーナー



<p>東京アカデミーの特色 全国の福祉士試験の合格率を高める 実習・実習中心の授業 少人数授業 定額授業 一生懸命に学ぶ 一生懸命に教える</p>	<p>管理栄養士 国家試験 18・9月生/夏期講習受付中</p>	<p>社会福祉士 国家試験 17月生/夏期講習受付中</p>
	<p>ケアマネジャー 17月生/夏期講習受付中</p>	<p>介護福祉士 国家試験 17月生/夏期講習受付中</p>
<p>〒802-0001 北九州市小倉北区浅野1-1-1 小倉駅前ビル4F (小倉駅前ビル3F)</p>		

介護保険・ケアプランのご相談は・・・

社会福祉法人 善興会 **ゴクラク**
善興会ケアプランセンター

- 介護老人福祉施設
- 居宅介護支援事業所
- ショートステイ
- デイサービス

北九州市八幡西区永犬丸南町2丁目3-25 ☎611-0599 (代)
ホームページ http://www.zenkokai.or.jp FAX.613-5668
(善興会/☎661-0077・第二善興会/☎611-0521・第三善興会/☎614-6555)

**平成19年7月1日から
生活福祉資金の
申請窓口が変わります！**

低所得世帯、障害者世帯に
対し、高校・大学の修学費な
どを審査のうえ貸付ける、生
活福祉資金の申請窓口が変わ
ります。

新たな申請窓口は北九州市
社会福祉協議会です。

各区社会福祉協議会では、
相談を受け申請窓口につなぎ
ます。

なお、各区での巡回相談日
は、申請も可能です。

●問合せ先 北九州市社会福
祉協議会 ☎882局4405

無料相談

専門家や福祉業務経験者が
親切に相談に応じます。お気
軽にご利用ください。(ただ
し祝・休日は休み)

●心配ごと相談

(4月から相談日・時間が
変更になりました)

毎週火曜日・金曜日(8
月14日は除く)の午後1時
から午後4時、八幡東区社
会福祉センター(区役所南

側)で。また、電話(66
2局4336)での相談も
お受けしておりますのでご
利用ください。

●行政相談
毎月第一・三木曜日(7
月は第二・第三木曜日)午
前10時~午後3時、区役所で
●年金相談
毎週火曜日の午前10時~
午後4時、区役所で。

●法律人権特別相談
8月10日(金)、9月10日
(月)、10月9日(火)の午後
1時~4時、区役所で。
弁護士他が相談に応じます。

**プチポTシャツ&
プチポエプロンで
ふれあいネットワーク活動!!**

地域住民による小地域福祉活動の基本
は、「できるひとができることを少しづ
つ!」そんな想いを持って活動すること
です。言い換えれば「ちっちゃな、ちよ
っとした、ほんの少しのボランティア」
活動と言えます。

ふれあいネットワーク活動や校区社協
の夏の催しに、また、地域で開催する夏
祭りなどのお揃いのユニフォームとして
ぜひ一枚いじがですか?



Petit (プチ:ちっちゃな)
Volunteer (ボランティア)
Saurus (サウルスを愛くるしい酒場)

社協のイメージ
キャラクター
「プチボザウルス」
Petitvosaurusを
可愛がってネ!

- 《販売価格》
◇Tシャツ1,500円
(地域活動者には1,200円)
◇エプロン1,800円
(地域活動者には1,500円)

《問合せ先》八幡東区社会福祉協議会
☎681局6601

『手話ボランティア入門・体験講座』受講者募集

夏休みを利用して、ぜひ参加してみませんか?

- 日 時: 7月30日(月)、8月6日(月)、8月18日(土)、8月27日(月)
午後1時30分~3時30分
- 対象者: 区内在住、通勤、通学の方
- 定 員: 20名(抽選)
- 受講料: 無料
- 申込方法: 7月27日(月)までに、住所、氏名、年齢、電話番号をEメール又は、電話にてお申込ください。
＜申込・問合せ先＞八幡東区ボランティアセンター
E-mail: yhigashi-vcen@biglobe.ne.jp 電話: 662局0911



**「社会を明るくする運動」
の積極的な推進を!**

7月は「社会を明るくする
運動」強調月間です。この運
動は、犯罪や非行の防止と罪
を犯した人たちの更生につい
て理解を深め、犯罪や非行の
ない明るい社会を築こうとす
る全国的な運動です。

平成18年中に県下で検挙補
導された刑法犯少年は8,7
79人で、前年と比べ200
人減少していますが、東京、
大阪、神奈川に次いで4位と
依然として高い水準にありま
す。また、10歳から19歳まで
の少年人口1,000人当た
りに占める刑法犯少年の割合
(非行者率)は16.7人で全

国1位となっています。さら
にシンナー等の乱用により検
挙補導された少年は7年連続
で全国第1位となるなど少年
への薬物汚染も依然として深
刻な状況にあります。

犯罪や非行が生まれるのは
地域社会であり、また罪を犯
した人や非行をした少年の更
生を促す場も地域社会にほか
りません。住民の皆さんが、
少年非行の実態を認識して、
地域環境の浄化に心がけると
ともに、罪を犯した人たちが
非行をした少年の立ち直りを
暖かい目で見守りつつ、援助
の手をさしよべ、明るい社会
を作りましょう。

【統一標語】

『防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り』

おかえり。



社会を
明るくする
運動